

令和2年4月17日

学生各位

香川県立保健医療大学長

登校にあたっての新型コロナウイルスの
感染拡大防止のための注意喚起について(依頼)

本学では、5月11日(月)まで授業開始日を延期することをお知らせしましたが、カリキュラム上必要最小限の科目については、分散登校を実施し、学習の進捗状況等を確認することといたします。

学生の皆さんは、登校日や登校時間、カリキュラム等をホームページで十分に確認し、以下に留意するよう、理解と協力をお願いします。

なお、登校にあたっては、学生が密集しない講義室の確保や換気の徹底、短時間での実施、登校前の健康チェックなど、最大限の感染防止に努めます。

また、今後の状況変化に応じて、新たな対応を取る場合は、ホームページでお知らせしますので、確認をお願いします。

<登校に際しての注意事項>

【自宅において】

- ①起床後、体温を測定し、体温や健康状態を確認・記録する。
- ②登校前に発熱や咳等の症状が見られる時は、担任に連絡して休む。
症状によって、自宅での静養またはかかりつけ医に受診する。
- ③可能な限りマスクを着用し登校する。市販のマスクが入手できない場合は、手作りマスクなどを準備する。

【登校中において】

- ①公共交通機関を利用して通学する場合は、マスクを着用するとともに、咳エチケットを心がけ、感染防止に注意を払う。
- ②発熱や咳等の症状が見られる時は、無理をせずすぐに、担任に連絡して帰宅する。
- ③症状によって、自宅での静養またはかかりつけ医に受診する。

【登校後において】

- ①自宅で検温できなかった学生は、事務局にあるセンサー式の体温計で体温チェックを行う。
- ②学内ではできる限りマスクを着用し、手洗いや手のアルコール消毒、咳エチケットを心がける。正面玄関等にあるアルコール消毒液で、必ず手指消毒を行う。
- ③講義室では、なるべく人との間隔を開けて座る。

【その他】

<出席停止（公休）の扱いについて>

以下に該当する場合は、出席停止（公休）の扱いとしますので、絶対に登校しないでください。

○出席停止（公休）とする目安

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様です。)
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ・濃厚接触者にあたりと特定された場合
- ・大学から自宅待機の指示があった場合

さらに、自宅で検温し、発熱（37.5℃以下の場合も含む）や風邪の症状があれば、それが4日以上続いていない場合でも、無理をせず登校を控えてください。

上記の場合には、担任に連絡するとともに、手続き等については、教務・学生担当の指示に従ってください。

公休願の作成の際に必要ですので、出席停止中の体温・健康状態などを記録しておいてください。

<学食について>

当分の間、学食は中止します。

◆香川県感染情報

https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir1/dir1_6/dir1_6_2/wt5q49200131182439.shtml

【本学の連絡先】087-870-1212（平日午前8時30分～午後5時15分まで）